

議提第3号

公立・公的病院（北里大学メディカルセンター）の再編統合計画を撤回することを求める意見書

会議規則第14条の規定により、公立・公的病院（北里大学メディカルセンター）の再編統合計画を撤回することを求める意見書を次のとおり提出する。

令和2年3月27日 提出

提出者	北本市議会議員	湯 沢 美 恵
賛成者	北本市議会議員	中 村 洋 子
賛成者	北本市議会議員	村 田 裕 子
賛成者	北本市議会議員	金 森 すみ子
賛成者	北本市議会議員	今 関 公 美
賛成者	北本市議会議員	桜 井 卓
賛成者	北本市議会議員	日 高 英 城
賛成者	北本市議会議員	大 嶋 達 巳
賛成者	北本市議会議員	松 島 修 一
賛成者	北本市議会議員	工 藤 日出夫

北本市議会議長 滝 瀬 光 一 様

公立・公的病院（北里大学メディカルセンター）の再編統合計画を撤回することを求める意見書

厚生労働省は2019年9月26日、市町村の公立病院と日本赤十字社や済生会などの公的病院の424病院について「再編統合について特に議論が必要だ」とする分析をまとめ病院名を公表しました。現在さらに追加され442病院になっています。重症者に対応する「高度急性期」病棟などがある全国1,455病院を分析し、がん治療や救急医療の実績が少なかったり、車で20分以内に似た診療実績のある別施設が存在したりする病院などをリストアップしたものです。

しかし、診療実績に対する評価は、地域の人口や年齢構成、その病院の置かれている地方の特性を抜きに論じられるものではありません。画一的な基準で公立・公的病院の再編統合を進めれば、いまでも医療提供体制が十分整っていない現状におかれている地域医療の疲弊に一層拍車をかけることになります。

埼玉県においては、人口10万人当たりの医師数・ベッド数は全国最低で、足りていないのが現状です。ところが、県央地域医療の基幹病院である北里大学メディカルセンターが、再編の対象とされてしまいました。

全国知事会など地方3団体は、この計画について、「地域住民の不信を招いている」とする意見書を出しました。厚生労働省が開始した各地の説明会でも、病院側などから「病床削減すれば住民にとって医療サービスが落ちることになる」「地方創生に相反する」という声が相次いでいます。

さらに、新型コロナウイルスの流行のような、広範囲に及ぶ危機的状況に対応することが今後益々必要になっていきます。

厚生労働省は「機械的な対応はしない」「強制はしない」と繰り返していますが、公表した病院名リストの撤回はしていません。対象病院の再編統合についての議論を本格化させ、今年9月までに結論を求める方針も変えていません。

よって国におかれましては、北里大学メディカルセンターを含む公立・公的病院の再編統合計画を撤回するとともに、患者、住民、医療現場をはじめ地域の実情を踏まえた公的医療供給体制のあり方について検討されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣